

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	大島ケアハートガーデン
定員・室数	60 人 ・ 60 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型（自立除く）
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居室区分	定員1人
介護に関わる職員体制	1.5：1以上

1 事業主体

名 称	法人等の種別		営利法人	
	フリカ`ナ	ミヅビ`シ`ン`ク`ライ`フ`サ`ビ`ス`ガ`イ`シャ		
	名 称	三菱電機ライフサービス株式会社		
主たる事務所の所在地	〒	105-0011	東京都港区芝公園2-4-1	
連 絡 先	電 話 番 号	03-6402-6001		
	ファックス番号	03-6402-6486		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.mdlife.co.jp/			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役社長	氏名	花島 清節
設 立 年 月 日	昭和39年4月1日			
主 な 事 業 等	1. 総合不動産事業 2. フードサービス事業 3. 物販サービス事業 4. 介護サービス事業 5. ビジネスサポート事業			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	1	大島ケアハートガーデン	江東区大島5-34-23
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		

認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
地域密着型通所介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問介護	なし		
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所介護	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	大島ケアハートガーデン	江東区大島5-34-23
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防地域密着型通所介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		

2 事業所概要

名称	フリカ`ナ	材ジマケアハートガーデン		
	名称	大島ケアハートガーデン		
所在地	〒 136-0072	東京都江東区大島5-34-23		
連絡先	電話番号	03-5626-5261		
	ファックス番号	03-5626-6592		
ホームページ	http://www.mdlife.co.jp/			
介護保険事業所番号	第1370803593号			
管理者職氏名	役職名	ホーム長	氏名	古杉 徹
事業開始年月日	平成 20 年 2 月 1 日			
届出年月日	平成 19 年 3 月 29 日			
届出上の開設年月日	平成 20 年 2 月 1 日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成 20 年 2 月 1 日		
	指定の有効期間	平成 32 年 1 月 31 日 まで		
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成 20 年 2 月 1 日		
	指定の有効期間	平成 32 年 1 月 31 日 まで		
事業所へのアクセス	都営地下鉄新宿線大島駅下車徒歩2分（90m）			

施設・設備等の状況										
敷地	権利形態	所有		抵当権	なし					
	面積	1266.77 m ²								
建物	権利形態	所有		抵当権	なし					
	延床面積	3373.14 m ²		うち有料老人ホーム分 3373.14 m ²						
	竣工日	平成19年12月24日								
	階数			地上	6階	地下	0階			
				うち有料老人ホーム分 地上	6階	地下	0階			
	構造	耐火建築物		建築物用途区分		有料老人ホーム				
	併設施設等	なし ()								
賃貸借契約の概要	契約期間		～							
	自動更新									
居室	階	定員	室数	面積						
	2階	1人	12	20 m ²	～	20 m ²				
	3階	1人	12	20 m ²	～	20 m ²				
	4階	1人	12	20 m ²	～	20 m ²				
	5階	1人	12	20 m ²	～	20 m ²				
	6階	1人	12	20 m ²	～	20 m ²				
一時介護室	階	定員	室数	面積						
				m ²	～	m ²				
便所	居室	全室設置	共同便所	12 箇所 (一部男女共用)						
	居室	設置なし	共同浴室	個浴：5 大浴槽：0 機械浴：2						
浴室	併設施設との共用		なし ()							
	兼用	なし ()								
食堂	併設施設との共用		なし ()							
	あり (屋上庭園、理美容室、多目的室)									
エレベーター	あり 2基									
消防設備	自動火災報知設備：あり		火災通報装置：あり		スプリンクラー：あり					
緊急呼出装置	居室：	あり	便所：	あり	浴室：	あり	脱衣室：	あり		

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態								
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者(施設長)			1			1人	0.5	計画作成担当者兼務
生活相談員	1					1人	1.0	
看護職員：直接雇用	5		1	4		10人	6.8	機能訓練指導員兼務
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用	37		3	4		44人	40.0	計画作成担当者兼務
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員			1			1人	0.5	看護職員兼務
計画作成担当者			4			4人	1.0	管理者・介護職員兼務

栄養士	1				1人	1.0	
調理員	3		7		10人	4.5	
事務員	2				2人	2.0	
その他従業者					0人		

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 40 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士	26			1	
実務者研修					
介護職員初任者研修	2			1	
介護支援専門員	9		3	1	
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし				1	

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師			1		
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					

③-3 管理者（施設長）の資格 介護支援専門員

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	20 時 0 分～ 7 時 0 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 5 人以上 看護職員 1 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等 ①と同じのため記入省略

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格 ③-1と同じのため記入省略

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
実務者研修					
介護職員初任者研修					
介護支援専門員					

たん吸引等研修（不特定）											
たん吸引等研修（特定）											
資格なし											
⑤-2 機能訓練指導員の資格								③-2 と同じのため記入省略			
資格	延べ 人数	常勤		非常勤		/					
		専従	非専従	専従	非専従						
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准看護師											
柔道整復師											
あん摩マッサージ指圧師											
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数								1.5 人			
従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）											
勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			1	6	1						
1年以上3年未満		4		6	2					1	
3年以上5年未満		1		6							
5年以上10年未満		1	3	22	1	1		1		3	
10年以上											
合計		6	4	40	4	1	0	1	0	4	0

4 サービスの内容

提供するサービス	
食事の提供サービス	あり（直営）
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	あり
定期的な安否確認の方法	日中及び夜間のケアプランに応じて定期的な巡回を行います。
施設で対応できる医療的ケアの内容	施設の看護師による医療的ケアの内容 ・インスリン注射・経管栄養管理（胃ろう・腸ろう・鼻腔）・痰吸引実施 ・在宅酸素管理 ・褥瘡処置 ・ストマ処置・尿バルーン管理 ・ペースメーカー管理 ・透析管理 ・認知症症状への対応 など ※心身の状態によっては、対応できない場合もあります。
医療機関との連携・協力	
	名称 西大島クリニック 内科、呼吸器科、消化器科、循環器科

協力医療機関(1)	所在地	東京都江東区大島2-37-9 距離：1.1km・車で4分
	協力の内容	訪問診療、健康指導、医療相談、医療機関への紹介

協力医療機関(2)	名称	社会医療法人社団順江会 江東病院 内科、呼吸器科、他14科
	所在地	東京都江東区大島6-8-5 距離：140m・徒歩2分
	協力の内容	通院、入院治療の受入れ、緊急時の受入れ
協力歯科医療機関	名称	
	所在地	
	協力の内容	

介護保険加算サービス等

個別機能訓練加算	なし
夜間看護体制加算	あり
看取り介護加算	あり
医療機関連携加算	あり
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算	あり(I)イ
介護職員処遇改善加算	あり(I)
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	なし

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	原則として満65歳以上で要支援・要介護認定を受けており、身体機能低下等により日常生活で介護が必要な方
	要介護度	要支援、要介護
	医療的ケア	症状により個別相談
	認知症	入居可
	その他	なし
身元引受人等の条件、義務等	・身元引受人を1人定めていただきます。身元引受人は、入居者の権利を擁護するとともに、利用料等の支払いについて入居者と連帯して責任を負うこととなります。	
体験入居	利用期間	利用の上限：6泊7日まで
	利用料金	利用料金：1泊 16,200円（食費・宿泊費・介護サービス料込み）
	その他	なし
入院時の契約の取扱い	入院中も契約関係は継続し、ホームの都合で居室を利用することはありません。尚、費用につきましては、食費は、欠食分を月額より減額しますが、家賃相当、管理費、上乗せ介護費は減額の対象となりません。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	本人または他の利用者の生命又は身体を保護するための措置として、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、身体拘束による心身の損害よりも、拘束をしないリスクのほうが高い場合で、切迫性・非代替性・一時性の3要素のすべてを満たした場合のみであるかを身体拘束廃止会議にて十分に検討を行った上で決定し、本人・家族への説明と同意を得るものとします。また、身体拘束を行った場合は、その状況について経過を記録し、できるだけ早期に拘束を解除するように努めます。	

事業者からの契約解除	<p>事業者が契約書第28条に基づき解除を通告し、予告期間が満了したとき事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本条第2項及び第3項に規定した条件の下に、本契約を解除することがあります。一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 二 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき 三 第20条の規定に違反したとき 四 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又はその危害が切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき 2 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は書面にて次の各号に掲げる手続きを行います。</p> <p>一 契約解除の通告について90日の予告期間をおく 二 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人に弁明の機会を設ける 三 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力する 3 本条第1項第四号によって契約を解除する場合には、事業者は書面にて前項に加えて次の第一号及び第二号に掲げる手続きを行います。一 医師の意見を聴く 二 一定の観察期間をおく</p>
------------	---

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
その他の居室への移動	あり
判断基準・手続	事業者は、入居者に対してより適切な介護等を提供するために必要と判断する場合には、本契約に基づくサービスの提供の場所を目的施設内において変更する場合があります。事業者は、居室を変更して介護等を行う場合は、次の各号に掲げるすべての手続きをとるものとします。それぞれの手続きは書面にて確認します。①事業者の指定する医師の意見を聴く・②入居者の意思を確認する・③入居者の身元引受人の意見を聴く
利用料金の変更	なし
前払金の調整	なし
従前居室との仕様の変更	なし
提携ホーム等への転居	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	

苦情対応窓口

窓口の名称 1	大島ケアハートガーデン お客様相談室
電話番号	03-5626-5261
対応時間	9:00 ~ 18:00 (月~日曜日)
窓口の名称 2	公益社団法人全国有料老人ホーム協会
電話番号	03-3272-3781
対応時間	9:00 ~ 16:00 (月~金曜日)
窓口の名称 3	江東区 福祉部 介護保険課 介護サービス利用相談 窓口
電話番号	03-3647-9099
対応時間	8:30 ~ 17:00 (月~金曜日)

賠償責任保険の加入 あり 保険の名称：東京海上日動保険 施設賠償責任保険加入

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし 結果の公表 なし
その他機関による第三者評価の実施	あり 結果の公表 その他

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数 平均年齢： 88.5 歳 入居者数合計： 54 人

年齢 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満								
65歳以上75歳未満								
75歳以上85歳未満				2	1	3	1	5
85歳以上			4	5	5	14	4	10
合計	0	0	4	7	6	17	5	15

入居継続期間別入居者数

入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	4	3	22	25			54

男女別入居者数 男性： 6 人 女性： 48 人

入居率（一時的に不在となっている者を含む。） 92 %（定員に対する入居者数）

直近1年間に退去した者の人数と理由

理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居	1	その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	3	医療機関への入院	
介護老人保健施設へ転居		死亡	6
介護療養型医療施設へ転居		その他	1
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	11

6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	なし	
金額	円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
①前払金プラン（84歳～92歳対象）	1,450万円	205,200円	0	75,600	64,800	64,800	
②前払金プラン（83歳以下対象）	1,740万円	205,200円	0	75,600	64,800	64,800	
③前払金プラン（93歳以上対象）	1,160万円	205,200円	0	75,600	64,800	64,800	
年間プラン	0円	398,533円	193,333	75,600	64,800	64,800	

月額単価（19.3万円）×想定居住期間（①60月・②72月・③48月）により算出

（月額単価の説明）

入居者が居住する居室及び入居者が利用する共用施設等の費用として、受領する家賃相当費用、地代、建設費、修繕費、借入利息、管理事務費等を基礎とし、近傍家賃を参照し、想定居住期間を勘案して算出

（想定居住期間の説明）

前払金

各料金の内訳・明細		入居時想定平均年齢の平均余命を勘案して算定 ①前払金1,450万円＝初期償却290万円+ (19.3万円×60ヶ月：家賃相当額) ②前払金1,740万円＝初期償却348万円+ (19.3万円×72ヶ月：家賃相当額) ③前払金1,160万円＝初期償却232万円+ (19.3万円×48ヶ月：家賃相当額)
	家賃	・年間プラン：193,333円：入居者が居住する居室及び入居者が利用する共用施設等の費用として、受領する家賃相当費用・地代、建設費、修繕費、借入利息、管理事務費等を基礎とし、近傍家賃を参照し、想定居住期間を勘案して算出
	管理費	管理部門の人件費・事務管理費、水光熱費、健康管理費、備品、消耗品、共用施設の維持管理費
	介護費用	法定基準を上回る部分の介護・看護スタッフの人件費（入居者様3人に対して介護、看護スタッフを2人以上配置します。（週40時間常勤換算） ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食費	朝食 540 円・昼食 756 円・夕食 864 円 間食 0 円 1日あたり 2,160 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 0 円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） 3日前までに連絡頂ければ、欠食分が減額となります。
光熱水費	管理費に含まれます。	

前払金の取扱い

支払日・支払方法	入居日までに銀行振込
償却開始日	入居日翌日
返還対象としない額	あり 前払金の20%
	位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当
契約終了時の返還金の算定方式	・前払金償却期間内の場合 前払金×80%÷（入居日の翌日から償却期間終了日までの実日数）×（契約終了日から償却期間満了日までの実日数） ・入居金償却期間を超える場合は、返還金なし
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居した日
	前払金償却期間の起算日から3か月以内において、本契約第29条に基づく入居者の解約の申し出がなされた場合は、本契約第33条の規定にかかわらず、居室明け渡し日までの本契約第2条に定める目的施設の利用の対価として、1日当たり利用料、日割り計算に基づく本契約第23条から第25条に定める費用及び第30条に定める原状回復費用を事業者を支払うことで契約を終了できるものとします。 この場合前払い金は、上記1日当たりの利用料と原状回復費を控除の上、全額返却します。また、死亡退去の場合であっても、同様の取扱いとなります。 ・基本プラン：1日あたりの利用料＝19.3万円÷30日
返還期限	契約終了日から 90 日以内
保全措置	あり 保全先：（公）全国有料老人ホーム協会
その他留意事項	当社が個別入居者について基金に拠出金を支払うことにより万が一倒産等に至り、入居者の全てが退去せざるをえなくなり、かつ入居者から入居契約が解除された場合に、償却期間終了後においても保証金として500万円が入居者に支払われる。（500万円は前払い金総額に対する保証額）

月額利用料の取扱い

支払日・支払方法	ご請求額は月末締めにて翌々月の5日に口座振替
その他留意事項	—

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割（一定以上所得の場合2割）を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

介護度	基本単位 a	加算 b	処遇改善加算 c=(a+b)×d 小数点以下 四捨五入	総単位数 e=a+b+c	介護報酬 f=e×地域別単価 小数点以下 切捨て	自己負担額 g=f×0.1 小数点以下 切上げ
要支援1	5,370	620	491	6,481	70,642円	7,065円
要支援2	9,240	620	809	10,669	116,292円	11,630円
要介護1	15,990	920	1,387	18,297	199,437円	19,944円
要介護2	17,910	920	1,544	20,374	222,076円	22,208円
要介護3	19,980	920	1,714	22,614	246,492円	24,650円
要介護4	21,900	920	1,871	24,691	269,131円	26,914円
要介護5	23,940	920	2,039	26,899	293,199円	29,320円

加算の種類		単位・割合	算定	備考
b	個別機能訓練加算	0/日	なし	
	夜間看護体制加算	10/日	あり	要介護のみ
	看取り介護加算	80~1,280/日	あり	対象者のみ
	医療機関連携加算	80/月	あり	対象者のみ
	認知症専門ケア加算	0/日	なし	
	サービス提供体制強化加算	18/日	あり(I)イ	
d	介護職員処遇改善加算	8.20%	あり(I)	

当ホームの地域別単価は10.9です。(江東区)
看取り介護加算を算定した月においては自己負担額が変動します。

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

公共料金やその他物価の変動、介護保険改定等経営上の諸事由に基づき、運営懇談会で意見を聴いた上で決定

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称 前払金プラン (84歳~92歳対象)

単位：円

入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	14,500,000	205,200

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名

印

説明年月日

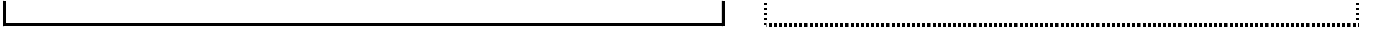
年 月 日

説明者職・氏名

職

氏名

印



介 護 サ ー ビ ス 等 の 一 覧 表

	(要支援Ⅰ・Ⅱ・要介護Ⅰ)		(要介護Ⅱ・Ⅲ区分)		(要介護Ⅳ～Ⅴ区分)	
介護を行う場所	居室又はユニットリビング等					
	介護保険給付、一時金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス
<介護サービス>						
○巡回	随時	—	随時	—	随時	—
・昼間9時～18時						
・夜間18時～9時						
○食事介助	心身状態に応じ見守り、一部介	—	心身状態に応じ見守り、一部介	—	心身状態に応じ、一部・全面	—
○排泄介助	必要に応じ見守り	—	必要に応じ見守り・衣服脱着介	—	随時、全面介助	—
○おむつ交換	随時	—	随時	—	随時	—
○おむつ代	—	実費	—	実費	—	実費
○入浴（一般浴）	介助不要の場合は毎日入浴可	—	週2回まで	3回目以降1回	週2回まで	3回目以降1回
・清拭	週2回まで	3回目以降1回 1,080円	週2回まで	3回目以降1回 1,080円	週2回まで	3回目以降1回 1,080円
・介助	週2回まで	3回目以降1回 1,080円	週2回まで	3回目以降1回 1,080円	週2回まで	3回目以降1回 1,080円
○特浴介助	—	—	—	—	週2回まで	3回目以降1回 1,080円
○身辺介助						
・体位交換	—	—	必要時	—	随時一部・全面 介助	—
・居室からの移動	見守り	—	一部介助	—	随時一部・全面 介助	—
・衣類の着脱	必要時	—	必要時	—	随時一部・全面 介助	—
・身だしなみ介助	見守り	—	必要時	—	随時	—
○機能訓練	身体状況に応じ	—	身体状況に応じ	—	身体状況に応じ	—
○通院介助 （協力医療機関）	必要時	—	必要時	—	必要時	—
○通院介助 （上記以外）	—	1,543円/時間 +交通費	—	1,543円/時間 +交通費	—	1,543円/時間 +交通費
○緊急時対応						
・ナースコール	24時間対応	—	24時間対応	—	24時間対応	—
<生活サービス>						
○居室清掃	週1回まで	2回目以降1回 1,080円	週1回まで	2回目以降1回 1,080円	週1回まで	2回目以降1回 1,080円
○リネン交換	週1回まで	2回目以降1回 1,080円	週1回まで	2回目以降1回 1,080円	週1回まで	2回目以降1回 1,080円
○日常の洗濯	週2回まで	3回目以降1回 1,080円	週2回まで	3回目以降1回 1,080円	週2回まで	3回目以降1回 1,080円
○居室配膳・下膳	必要時応じ一部 介助	—	必要時応じ一部 介助	—	必要時応じ一部・全面 介助	—
○嗜好に応じた特別食	—	実費	—	実費	—	実費
○おやつ	食事代に含む	—	食事代に含む	—	食事代に含む	—
○理美容	—	実費	—	実費	—	実費
○買物代行（通常の利用区域）	週1回まで	週2回目以降1回 1,080円/回	週1回まで	週2回目以降1回 1,080円/回	週1回まで	週2回目以降1回 1,080円/回
○買物代行（上記以外の区域）	—	1,543円/時間 +交通費	—	1,543円/時間 +交通費	—	1,543円/時間 +交通費
○江東区役所手続き代行	週1回まで	週2回目以降 1,543円/時間	週1回まで	週2回目以降 1,543円/時間	週1回まで	週2回目以降 1,543円/時間
○金銭・預金管理	要望に応じ	—	要望に応じ	—	要望に応じ	—
○外出同行	—	1,543円/時間 +交通費	—	1,543円/時間 +交通費	—	1,543円/時間 +交通費

介護サービス等の一覧表

	(要支援Ⅰ・Ⅱ・要介護Ⅰ)		(要介護Ⅱ・Ⅲ区分)		(要介護Ⅳ～Ⅴ区分)	
介護を行う場所	居室又はユニットリビング等					
	介護保険給付、一時金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス
<健康管理サービス>						
○定期健康診断	年2回	—	年2回	—	年2回	—
○健康相談	必要時	—	必要時	—	必要時	—
○生活指導・栄養指導	必要時	—	必要時	—	必要時	—
○服薬支援	必要時	—	必要時	—	必要時	—
○生活リズムの記録（排便・睡眠等）	必要に応じ随時	—	必要に応じ随時	—	必要に応じ随時	—
○医師の往診		必要時		必要時		必要時
<入退院時、入院中のサービス>						
○移送サービス	協力医療機関 週1回まで	協力医療機関以外	協力医療機関 週1回まで	協力医療機関以外	協力医療機関 週1回まで	協力医療機関以外
○入退院時の同行（協力医療機関）						
○入退院時の同行（上記以外）		1,543円/時間 +交通費		1,543円/時間 +交通費		1,543円/時間 +交通費
○入院中の洗濯物交換・買物（協力医療機関）	週1回まで	2回目以降1回 1,080円	週1回まで	2回目以降1回 1,080円	週1回まで	2回目以降1回 1,080円
○入院中の洗濯物交換・買物（上記以外）		1,543円/時間 +交通費		1,543円/時間 +交通費		1,543円/時間 +交通費
○入院中の見舞い訪問（協力医療機関）	週1回まで	週2回目以降 1,543円/時間	週1回まで	週2回目以降 1,543円/時間	週1回まで	週2回目以降 1,543円/時間
○入院中の見舞い訪問（上記以外）		1,543円/時間 +交通費		1,543円/時間 +交通費		1,543円/時間 +交通費
<その他サービス>						

施設名：大島ケアハートガーデン

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	不適合
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	不適合 非該当
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	不適合
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	不適合
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	不適合
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	不適合 非該当
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	不適合
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	不適合
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	不適合
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	不適合
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	不適合
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	不適合
入居者の財産を保全するための項目		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合	不適合 非該当 保全先：(公)全国有料老人ホーム協会
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合	不適合 非該当 初期償却率：20% 前払い金なしの年間プランも選択可能
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合	不適合 非該当

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。

※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。